



**康暦の碑** 由岐町指定文化 昭和32年5月8日

康安元年（北朝暦・1361）の地震の死者の供養碑と伝承されているが、ある六十余名が写経埋納し終供養碑と推定される。太にも「ゆきみなどの災害」で詳細記述されており、わ最古の地震津波碑。康暦二1380）建立によりこの付けられた。由岐町教育委

康暦の碑(日本最古の津波供養碑)を巡る  
由岐歴史散歩(県立図書館主催)

(撮影：宮内 薫氏)

美波町  
議会公報

平成25年度 一般・特別・公営企業会計決算認定… 2  
 委員会審議…………… 3  
 定例会の概要・議案審議…………… 4  
 条例一部改正・意見書…………… 5  
 議長の活動・議員の出欠…………… 6  
 議員の賛否…………… 7  
 一般質問…………… 8  
 特別委員会視察報告…………… 16  
 私の一言・募集…………… 17  
 頑張る人!!・編集後記…………… 18

第34号 平成26年9月定例会



平成25年度一般・特別・公営企業会計の決算認める！

平成25年度一般会計・特別会計および公営企業会計決算について審議を行い、一般・特別会計では歳入総額90億2787万円、歳出総額86億8438万円を認定し、公営企業会計についても認定した。

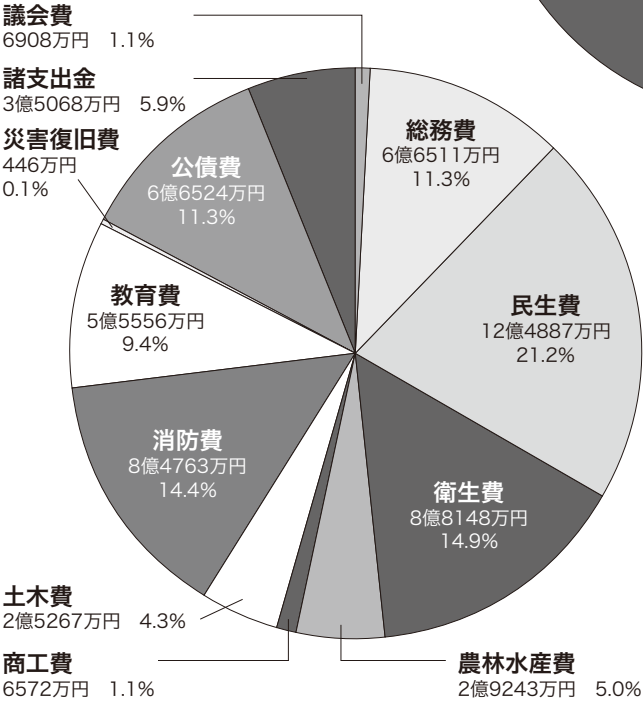
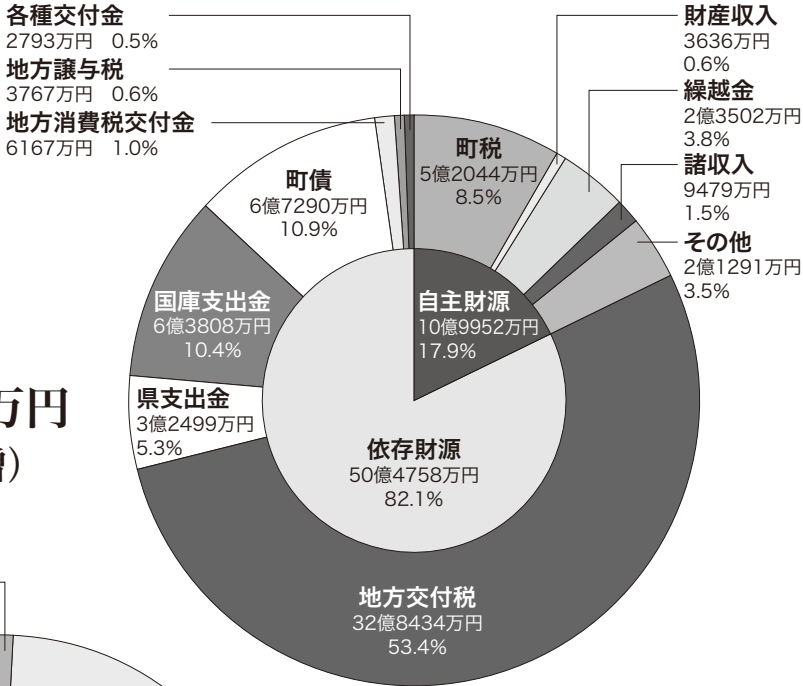
# 歳入

## 一般会計

歳入総額

**61億4710万円**

(前年度比14.4%増)



# 歳出

## 一般会計

歳出総額

**58億9893万円**

(前年度比14.8%増)

## 特別会計

(円)

特別会計	歳入総額	歳出総額
国民健康保険	11億9162万	11億8627万
住宅改良資金貸付	317万	74万
育英奨学貸付	2510万	2136万
赤河内財産区	974万	18万
簡易水道	7549万	5904万
漁業集落排水	1753万	1721万
公共下水道	1億6662万	1億6341万
介護保険	12億2262万	11億7381万
阿部診療所	3627万	3470万
後期高齢者医療	1億3261万	1億2873万

## 公営企業会計

水道事業

(円)

	総収益	総費用
平成25年度	7476万	6923万
平成24年度	7552万	6574万

病院事業

(円)

	事業収益		事業費用
		医業収益	
日和佐	3億7677万	2億6646万	3億6965万
由岐	5億1160万	4億2821万	5億2147万
合計	8億8837万	6億9467万	8億9112万

## 弁護士を入れて、 未収金・滞納額の改善を図れ！

### ●水道事業決算

#### 【質問】

水道料金の未収額が840万円（現年度230万円、過年度60万円）あるが、不納欠損で落とすのか。職員が集金の努力をすべきではないか

#### 【答弁】

不納欠損で落とす予定はない。住宅使用料等あるいは水道料の徴収について、弁護士とどのような形でできるか検討したい。

### ●一般会計決算

#### 【税務課】

#### 【質問】

固定資産税の不納欠損額（約600万円）・未納額（約3200万円）が大きいのは固定資産税が高いのではないか

#### 【答弁】

固定資産税の不納欠損額の78・8%が倒産企業の欠損額であ

る。固定資産の評価については、

時点修正として、毎年決められた時期に状況を把握しているもので、適正に評価できていると感じている。

#### 【産業振興課】

#### 【質問】

徳島明日の農林水産業づくり事業（6次産業化と農工商の連携）の評価と今後の見通しは

#### 【答弁】

検証していない。

#### 【質問】

クエの標識放流と閉鎖循環養殖試験の成果と今後の見通しは

#### 【答弁】

クエの放流は3年目ということ。標識のついた魚は上がっていない。5年やっってから検証したい。クエの養殖は、クエの総合的経費と成長具合を総合的に判断して、養殖事業は無理だという結論に達した。

## 美波町から入所者のいない福祉施設の負担金は軽減できないのか

### ●一般会計決算

#### 【保健福祉課】

#### 【質問】

「うみがめ作業所（牟岐町）」・「虹（海陽町）」への本町からの参加人数と負担金は、また老人福祉施設への負担金は入所者がいなくても永久に負担していくのか

#### 【答弁】

障がい者福祉施設の「うみがめ作業所」は、美波町4人登録、牟岐町10人・海陽町6人で負担金は460万円を人口割り、知的障がい者施設「虹」は美波町から通園者はいない、海陽町12人のみで、海陽郡3町で350万円（美波町82万円余り）を補助している。

入所者のいない「海南荘」については、平成25年から均等割り8割、入所者割り2割になっているが、将来は均等割り・入所者割りに共に5割にと要望したいと思っている。

#### 【住民生活課】

#### 【質問】

住宅資金の貸付で、滞納者が7名、滞納額が3000万円の長期滞納になっているが、破産宣告等の免責で対応するのか今後の見通しは

#### 【答弁】

督促により、少しずつでも納入してもらおうようお願いしている。

#### 【質問】

住民基本台帳ネットワークシステムで生体情報での照合を端末機でやるのか、またＩＴ関連で維持管理に費用がかかりすぎるので、他町村の取り組みを見てからやってみようか

#### 【答弁】

生体情報については操作する職員が関わっている。戸籍副本データのように全国同時に実施するものもあるが、急がないものは他の動向を見ながら考えたい。

# 認定子ども園は 三歳から幼児期の学校教育へ

## 9月定例会の概要

平成26年第3回定例会は、平成26年9月10日から9月19日まで10日間開催した。

影治町長より、6月議会以降の町政の進捗状況及び定例会に提案されている認定2件、報告2件、条例議案10件、補正予算議案7件について提案理由の説明があった。

### 議案審議

◆議案第45号・第46号・第47号 認定子ども園関係の条例

【質問】 子ども・子育て新制度の内容は

【答弁】 今回の制度は、3歳を区切りとして3歳以上の子どもは学校教育を3歳未満は保育をおこなうことになり、それに対応するため美波町

の保育園・幼稚園は幼保連携型認定こども園に移行する。また子育て支援事業で現在実施できていない、ファミリーサポートセンター事業、延長保育事業、病後児保育、放課後子ども教室事業の完全実施を今後検討していく。

【質問】 利用料はどのように変わるのか。また、資格は変わるのか

【答弁】 現在、幼稚園は授業料で一定額、保育園は保育料で所得税により算定されている。今後、国は町民税を基本とした所得割りで考えていくと示しているが、美波町の保育料が変わらないよう考えていく。

認定こども園では保育士・幼稚園教諭両方の資格を持った者との規定があり、5年の経過措置で順次資格を取得してもらう。

◆議案第55号 一般会計補正予算

●教育費

【質問】 「康暦の碑」の調査費は、進入路が碑全体かどのような調査なのか

【答弁】 あげ道が風雨により浸食され、通行に支障が出ており安全に通行するための調査設計費で適切な方法で改修したいと考えている。

●総務費

【質問】 「道の駅」に委託する電気自動車の充電インフラ設備について維持管理も含め運用方法はどうか

【答弁】 電気自動車の充電スタンドで日本充電サービス（トヨタ・日産・本田・三菱の出資会社）から、ほぼ100%8年間の補助金により設置・運営する。

使用法は、充電カードにより支払い、後日精算し補助金としてもらえる。

【質問】 電気自動車に自宅で充電しているのを見かけるが使い方等の説明を

【答弁】 電気自動車は、走行距離が100キロと長距離走行できないので、自動車普及に対し充電スタンドを通じ走れるよう取組んでいる。通常家庭では8時間かかる充電が、30分程度でできる高性能な充電器を設置する予定。



充電スタンド（イメージ写真）

# 条例の一部改正・意見書の審査

## 条例の一部改正

議員政治倫理条例の住民からの審査請求署名数を100分の1にすることを求める

- ◎ 提出者 丸 龍 議員
- ◎ 賛成者 寺 下 議員

### 反対討論

#### ● 戒野 議員

議員の姿勢を自ら示すもので、一人でも不明な点は受けていくのが大事で、ハードルを高くせず20名で十分だ。

#### ● 北山 議員

自らが襟を正し議員の意気を示す条例である。一人の住民にも応えなければならぬ。

### 賛成討論

#### ● 丸 龍 議員

報告したとおりで採択をお願いしたい。

(賛成8人・反対3人)



## 意見書

徳島県に鳥獣被害防止対策の強化を求める

- ◎ 提出者 松 本 議員
- ◎ 賛成者 永 本 議員

- 丸 龍 議員
- 江 本 議員
- 向 山 議員
- 川 尻 議員

### 反対討論

#### ● 北山 議員

町は、単独で防止対策を進めている。議会も、所管の委員会でも十分審議した後、具体的事項を県に提案すべきでない。委員会で審議されていない現在の提案は時期尚早である。

### 賛成討論

無し。

(賛成9人・反対2人)



## 意見書

「特定秘密保護に関する法律」の廃止を求める

- ◎ 提出者 戒 野 議員
- ◎ 賛成者 中 川 議員

- 北 山 議員

### 反対討論

#### ● 寺下 議員

町民の中にも賛否両論があり判断がまことに難しい。日本周辺の安全保障が一層厳しく、防衛や外交面など秘密保護が必要。今後、国の動向を私自身は見守りたい。

### 賛成討論

#### ● 戒野 議員

秘密の指定や範囲は誰がするのか。マスコミを含め、知る権利が奪われ戦争につながっていく政治には反対する。

#### ● 中川 議員

何のためにつくられたのか。情報公開が大事で守秘義務を盾に公務員・弁護士等の発言が制限・処罰されるので反対する。

(賛成4人・反対7人)

## 意見書

解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する

- ◎ 提出者 中 川 議員
- ◎ 賛成者 戒 野 議員

### 反対討論

#### ● 寺下 議員

国や国民を守るのは当然。武力行使の新3要件は厳格に定められている。今後、国の動向を見守りたい。

#### ● 川尻 議員

日米安保で守られている。戦争に行くわけではない。国民を守るために集団的自衛権は必要だ。

### 賛成討論

#### ● 北山 議員

国民の8割が説明不足・審議不足と感じている。国民が納得できるような議論のうえで決定すべきだ。

#### ● 戒野 議員

集団的自衛権は、他国に武器を持つていくことになり、戦争になる。それは憲法改正してからやるべきで、この閣議決定は法治主義・立憲主義に反する。

(賛成4人・反対7人)

**議長の主な活動状況** (平成26年3月定例会後から平成26年6月定例会まで)

- ◆ 6月17日  
海部郡防犯連合会総会に出席(牟岐町)
- ◆ 6月27日  
海部郡議長会総会に出席(徳島市)  
①平成25年度事業実績及び決算承認  
②岩瀬議長、副会長に選任される
- ◆ 7月3日～8日  
姉妹都市締結協定書調印及び記念式典  
(ケアンズ市)
- ◆ 8月1日  
徳島県町村議会議長会定例会に出席(徳島市)  
①平成25年度徳島県町村議長会一般会計決算認定  
②平成26年議長研修(議会活性化への取り組みについて埼玉嵐山町議会・茨城県大洗町議会) 決定  
③四国町村長・議長大会への本県提出議題(地方税財源の充実・強化、防災・減災に資する社会資本整備の推進、医療・福祉施策の充実強化、等々) 決定  
④次期徳島県知事選への推薦決定

**各議員の出欠状況** (平成26年6月定例会～平成26年9月定例会)

出席…○ 欠席…× 委員外出席…△ 委員外…-

議員名		議 員 名											
		舛田 邦人	岩瀬 公	江本 昇	北山 朝彦	川尻 竹藏	松本 晋児	永本善次郎	寺下 博子	戎野 博	向山 篤宏	丸龍 孝敏	中川 尚毅
日付・会議等													
6月17日	議会運営委員会	-	-	○	△	-	○	-	○	○	○	○	-
6月19日	美波町戦没者追悼式	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
6月25日	美波町立病院事業安全祈願祭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月 4日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
7月10日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
7月28日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	-	○
7月16日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
8月18日	議会運営委員会	△	△	○	△	△	○	-	○	○	○	○	△
8月22日	テレビ中継特別委員会 視察研修(東みよし町)	×	-	-	△	-	○	○	○	○	○	-	△
9月 2日	文教厚生委員会	-	○	-	○	-	-	○	○	○	-	-	○
9月 3日	議会運営委員会	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	△

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

## ◆各議員の賛否（議案採決結果）◆

議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

報告・議案・発議	議員名											結果	
	舛田邦人	◎岩瀬公	江本昇	北山朝彦	川尻竹藏	松本晋児	永本善次郎	寺下博子	戎野博	向山篤宏	丸龍孝敏		中川尚毅
認定第 1号 水道・病院会計決算の認定	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第 2号 一般会計・特別会計決算の認定	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
報告第 9号 決算の健全化判断比率	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第10号 決算の資金不足比率	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第45号 保育事業等の設備及び運営基準の条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第46号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業運営基準の条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第47号 放課後児童健全育成事業基準の条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第48号 重度心身障害者等への医療費助成の改正条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第49号 指定介護予防支援事業者への基準の条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第50号 包括的支援事業の実施基準の条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第51号 地域密着型サービスの事業の基準の一部改正条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第52号 地域密着型介護予防サービスの事業基準一部改正条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第53号 営住宅の設置及び管理の一部改正条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第54号 下水道条例の一部改正条例	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第55号 一般会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第56号 国民健康保険事業特別会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可決
第57号 簡易水道事業特別会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第58号 介護保険事業特別会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第59号 阿部診療所特別会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第60号 後期高齢者医療特別会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第61号 病院事業会計補正予算	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議 3号 議員政治倫理条例の一部改正条例の制定	○	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
発議 4号 鳥獣被害防止対策強化の意見書	○	—	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	採択
発議 5号 特定秘密保護法廃止の意見書	×	—	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	不採択
発議 6号 解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対の意見書	×	—	×	○	×	×	○	×	○	×	×	○	不採択

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。（過半数議決の場合）

# 一般質問

一般質問では、防災対策・教育行政・産業育成・観光（地域活性化）対策など、町の課題について9人の議員が執行部の考えを質しました。

## 1 台風被害に対する生活再建支援制度の充実を

答 弁  
助成金交付要綱をつくる



議員 中川 尚毅

西の地の6戸に見舞金を7000円支給した。

県的生活再建特別支援事業を受け、美波町生活再建助成金交付要綱を制定して支援を図る。床上浸水の場  
合、住宅の補修費、生活必需品の購入費について支援する。持家は限度額100万円、県と町の補助金4分の3で、自己負担が4分の1。借家の場合は3分の1の額となっている。今回の補正予算に、災害救助費の負担金補助及び交付金で生活再建特別支援補助

### ●岩瀬住民生活課長

美波町の見舞金制度で、床上浸水の被害を受けた

金として450万円を計上している。

### ●小坂産業振興課長

国庫補助制度で対応できない小規模な災害に、美波町農林水産業施設等小規模災害復旧事業費支援制度がある。復旧事業費が40万円未満で、支援する率は2分の1以内。要綱で定める様式に写真や見積書、位置図などを添付して申請をし、交付決定通知後に工事を行う。

今回の台風には、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」がある。施設の再建・修繕、農業用機械の取得にかかる費用の10分の7の支援が得られる。

県の「地域農林水産業再建特別支援事業」は、機械の修繕も耐用年数を過ぎた機械の再導入も対象になり、一機械や施設の復旧費用それぞれ20万円以上、一経営体当たりの事業費50万円以上が対象。町、県が10分の4の補助。

二次産業や三次産業は、県の「緊急災害対策資金」

があり、低利の融資が受けられる。事業所等が全壊・半壊・流失・浸水被害に、3000万円から5000万円の融資で、利率1.7%、融資期間は運転資金5年、設備資金10年以内。金融機関の本支店に申し込んで審査を受ける。

## 2 米作に対する支援策は

答 弁  
農機具購入に補助する

### 質 問

農業支援策、収量が少なく質も悪く、安いという三重の苦しみを米作農家は抱えている。コストの半分しかない。大規模につくる程損害が大きく、作付けやめるか規模縮小するという人がおり、農村が荒廃する。町として価格保証、農山漁村持続活性化推進事業として、何か適用できないか。

### ●小坂産業振興課長

町独自の支援は非常に厳

### 質 問

床上浸水ではテレビ冷蔵庫など使用できなくなる。補助があっても、全額用意するのが難しいという人が多かった。町独自の再建支援制度要綱を充実させるべきだ。

しい。新しい農政に移行したが、全てに対応できない。3軒以上が一緒になって農機具を買う場合には半額支援できる。上限事業費は150万円、補助率が2分の1。





## ①互いに顔の見える行政サービスに向けて

**答 弁**  
災害時、定期的な巡回確認が困難である地域は、民生委員を中心とする協力者にお願  
いし、情報確認を行う



議員 寺下 博子

### ●橋本消防防災課長

①台風12号による激しい豪雨により床上・床下浸水の被害があったが、消防団・海部消防・近隣住民の連携と懸命な活動のおかげもあり人命に関わる被害は出なかった。11号では避難所を早期に開設し、避難準備情報も発令した。今後とも出来る限りの情報収集を行的確に把握し迅速な対応に努めたい。

### ●島田高齢者福祉監

①台風11号では一部の地域において一昼夜を超える停電があった。今後、「地域安否確認」を行い、定期的な巡回確認が困難である地域には、民生委員を中心とする協力者（16ヶ所の地域で22名）

をお願いする。

②美波町に設置している「地域ケア会議」の中に認知症専門部会を設け研修も実施しているが、今後も認知症対策に重点をおいた研修・養成事業を実施したい。

### ●山路副町長

②新病院と医療保健センター開院に伴う運営体制等に関するアンケート調査を医療職員に実施し、10月以降運営体制を含め

た運営方針について検討を進めたい。その協議の中で官民連携についても整備方針に沿うように検討する。

③今後、事前復興まちづくり計画を検討するため「事前復興まちづくり計画検討部会」を設置し、引き続き自主防災組織単位に担当職員を配置する。「防災まちづくりに関する住民意向調査」を行い、調査結果をもとにワークショップ等を行う予定。

## ②魅力ある学校教育の推進に向けて

**答 弁**  
学力向上に向けて、一人ひとりの結果を踏まえ個々の対応に努めたい

欠である。本町の教育ビジョンは。

### ●寺内教育長

①学校においては食育の年間計画を立て、家庭に向けては給食だよりや食育通信等により啓発に努め、給食試食会やお弁当の日、親子料理教室など体験的

な活動機会の提供に努めている。地域との連携については、農作業の体験、高齢者との交流、漁業者との交流を通じて地場産物や郷土の料理に触れるよう指導している。

②小・中学校とも「学力向上検討委員会」を立ち上げ、学力テストについても学力向上実行プランを策定し、新たな目標の設定や具体的な方策を講ずるなど教育活動の工夫に努めている。

③学校では教育活動全体を通じて規範意識を育てることが重要である。また、家庭は生活習慣の根幹を成すところであり、それぞれの家庭の事情がある中でも、保健師や関係機関に協力を得て支援していきたい。



## ①産業施策検討懇話会では会議録の整備が必要では

**答 弁**  
会議の記録は、整理できるように進めたい



議員 北山 朝彦

係現状と課題説明、意見交換。3月19日第3回林業関係現状と課題説明、意見交換。5月12日第4回漁業関係現状と課題説明、意見交換。6月19日第5回観光関係現状と課題説明、意見交換。

### 質問

- 1、第1回会合からの経過を簡単に説明されたい。
- 2、町は、その経過をどう評価し、どう改善しようとしているのか。
- 3、一般質問の議論を深めるため、回数・年月日・主題・成果の表を求めたが、町長が否定したとのこと、その真意は。

### ●影治町長

1、経過は、平成25年10月31日第1回農・林・漁・商工・観光の各代表が今後の進め方協議。平成26年1月29日第2回商工関

は是非必要。意見交換の方法を工夫しては。

**●影治町長**  
会議の記録は、テープに録っているが整理できていない。議員の指摘には、できるよう進めたい。

## ②学力・学習状況調査を把握分析した結果を説明されたい

**弁 答**  
点数に関わる部分は非公開、関連する部分も非公開にしたい

### 質問

- 2、今後は、①アドバイザー招へい②先進地視察研修を考えている。また女性の視点・外部の視点・ICT（情報通信技術）活用・6次産業化等も考えていきたい。
- 3、経過を表にする件は、意見が交錯し議事録が十分とれてなく表に整理できていない。

### 質問

各回とも意見交換の記録がない。町民との協働には、情報の共有が不可欠で資料



した改善策」については、各学校と意見交換し示したい。  
全国教育委員会連合会の文書は私自身目を通していない。

### 質問

全教委連合会の文書を見てないのは理解し難いが、その文書の「学力・学習状況調査について保護者や地域住民に対し説明責任を果たすことが大切」に対する見解は。また「調査結果は学校・家庭・社会の関係改善に供することができる」ともあるが、教育委員会は家庭・社会に対する対応は。

### ●寺内教育長

調査の実施は実施要綱に基づき、文科省に協力する立場と理解している。また家庭等への結果の報告は、学校と共に改善策を進めると考えているが、調査結果の分析がそこまで進んでいない。

- 1、「学力・学習状況調査」の目的は「教育委員会・学校が児童生徒の学力・学習状況を把握・分析して、教育及び教育施策の成果と課題を検証し改善することにある」と示され、全国教育委員会連合会からは「町教育委員会

は基本的な参加主体であり学力・学習調査について、保護者や地域住民に対し説明責任を果たすことが大切である」と言っ

- 2、教育委員会として、本町の児童生徒の学力・学習状況を把握分析した結果の説明及び教育施策上改善すべき点の有無を説明されたい。

### ●寺内教育長

質問2は、調査実施前に「平均正答数、平均正答率は公表しない」と決めており、関連事項についても慎重に扱うべきと考える、ご理解を。「調査結果を分析

①8月の台風等の被災への対応は

弁 復旧作業は早期に実施したい、また安否確認は充実させた



向山 篤宏 議員

質問

①8月の台風等の風水被害の状況や対応について、委員会で説明を受けた以降の追加や新しい課題があれば伺いたい。

②徳島県警察本部は、災害状況を早く把握しその対応を図るため、防災ウオッチャー制度を設けている。この度、美波町は高齢者等の安否確認を行う制度を設けたが、同時に災害の状況等を把握できる防災ウオッチャー制度（地域の住民から情報を得るシステム）も併せて検討してはどうか。

●山路副町長

①災害への対応については、補助事業や町の支援制度を活用して早期に復旧出来るように取り組みたい。  
②停電により通信手段が途

絶えたことに鑑み、高齢者等の安否確認を充実させた。防災ウオッチャー制度の導入については今後検討したい。

②各学校施設における地震対策や付属施設の管理は十分か

弁 各学校では工夫して対応や管理をしている。未実施の部分は来年度に進めたい

質問

①学校は、子ども達にとって安全、安心して学業に取り組める場所でないといけない。

美波町の各学校においては、津波に対する避難訓練が実施され体制は出ているが、直下型地震の場合は、地震そのものによる被害が予想される。

教室の備品の転倒や落下防止、ガラスの飛散防止対策など学校施設内における地震対策はできているか。

②学校の付属施設においては、先の台風により相当数の被害があった。付属施設の管理・点検はどのようにおこなっているのか、また、遊具についてはどうか。



ガラス飛散防止が施された教室

●武田学校教育課長

①備品の転倒や落下防止策については、完全な対応は出来ていないが児童・生徒に被害を及ぼさないように工夫している。窓ガラスの飛散防止については、強化ガラス等の対策がされていない学校も

あり、来年度から学校と協議し地震対策を実施していきたい。

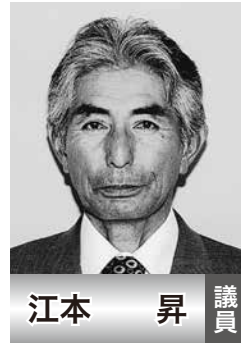
②付属施設・遊具の管理については各学校において月1回点検を実施しており、修繕が必要な場合は対応している。

①大浜海岸防潮堤改修、港岸壁のかさ上げの進捗は

答 弁  
大浜海岸の設計は完了している



については、平成24年度に測量及び地質調査は完了し、詳細設計を進めている。引き続き、景観に配慮し、かつ住民が安心できる防潮堤の早期建設を要望していく。



議員 江本 昇

②光ケーブルの被害と保守点検は

答 弁  
修繕と取替えて復旧した

大浜海岸の防潮堤の改修、日和佐港岸壁のかさ上げ等の進捗状況は。

質 問

●鶴木建設課長

大浜海岸の防潮堤改修工事を先に着手する予定で、平成25年度に詳細設計はほぼ完了しており、文化庁との協議が整い次第、地元説明会を開催する予定である。防潮堤の高さは現行と同等程度とし既存石積を残し、背後の地盤に鋼矢板を打設し、新たな防潮堤を建設する設計となっている。日和佐港岸壁のかさ上げ

台風の影響で、光ケーブルの損傷による利用不可、停電時の対応、幹線の保守点検はどうなっているのか、特に倒木による損傷について樹木の伐採等対応が必要と思うがどうか。

への幹線と大戸新田神社付近の2カ所、これ以外に雷でONUに障害があり、修繕及取替で復旧した。また、長時間の停電で、光ケーブルが使用できない地域もあり支障の出る個所の確認は難しいが、なお一層の保守点検をしていく。

●藤井社会教育課長

指定避難場所に指定されている日和佐公民館は、平成22年度に耐震改修工事、防水工事、外壁改修工事を実施している。また、現在の自家発電機は、主に館内の消火ポンプ用である。公民館の上水道は、停電が発生した場合水が流れない。停電時には1階部分だけで



指定避難場所（日和佐公民館）

①各地域の公民館は指定避難場所の機能を果たしているか

答 弁  
長期滞在ができるよう検討していきたい

も水が出るように、検討していきたい。



議員 丸龍 孝敏

質 問

日和佐公民館また、各地域の避難場所としての機能・役割を果たしているのか。また、停電時の対応は、どのようにしていくのか。

●橋本消防防災課長  
自家発電設備をもっているところは、由岐公民館のみで、他の避難所は自家発電設備はない。水道は直結している避難所でないと思えない。  
今後、長期滞在ができるような指定避難場所を検討していきたい。

## ②携帯電話の不感地域の対応は

答 弁  
不感地域解消に検討していく

### 質 問

本町における携帯電話の不感地域はどのくらいあるのか。

また、対応はどのように進めて行くのか。

### 磯野総務企画課長

山河内大越、西山、赤松新発谷・耳瀬、北河内久望・大戸・馬路となつてい

円程度と最大で3社7か所で21基の基地局を整備すれば、負担額も多額になる。

現在ある光ケーブル網を利用するが、特に末端は芯線数の余裕が少なく、別途増設が必要となる。この場合伝送路の整備は町への補助がなく、携帯事業者のみ3分の2補助となるが、費用は100mあたり100万円、延長も長く単独では実施ができない。現在一部使えない地域の伝送路の増設が必要な距離を調査している。今後、美波町全体の携帯電話の不感地域解消について検討していく。

携帯つながりません!



## ①米作農業からの脱却を

答 弁  
今すぐ名案は示せない



議員 永本善次郎

### 質 問

米の買取価格が30kg1等米で4000円を切る状況では米作農業ひいては農村社会の存続はあり得ない。米作に代わる農業、農村社会の生きる道を切り拓くべきではないか。

### ●小坂産業振興課長

本町の稲作は生活費を得るといふよりも、先祖伝来の農地を荒らすわけにはいかないという思いで取り組んでいるのが大半である。これ以上米価が下落すれば国によるあらゆる施策を活用しても実質的な効果が上がらず、本町としては名案が示せない。

### 質 問

農地の農業外利用を積極的に進めるのもこの際やむを得ない決断ではないか。ソーラー発電、高台移住用地としての活用、サテライトオフィスの農村誘致、体

### ●影治町長

本町の住宅地の75%が3連動地震の津波浸水区域ということを考えれば、山間の休耕田・耕作放棄田を中心に防災対策用地として活用し、万一の発災時に仮設住宅用地として活用できるように地権者と協定を結ぶ方向で検討したい。

## ②捕獲野生動物の解体処理場の建設を急げ

答 弁  
先進事例を参考に努力する

### 質 問

捕獲野生動物の解体処理場の建設、について、昨年は先進事例として高知県大豊町でのジビエ肉活用研究大会への参加、処理場の見学等をした。その後の進捗状況を示されたい。

### ●小坂産業振興課長

野生動物の処理対策はいろんな試行錯誤を繰り返して取り組んでいるが、万全の方法にはいたっていない。佐那河内村等、各地の先進事例を視察調査し、最善の方策を早く示めせるように努力する。

1 観光政策は

答 弁  
関係者と共に検討していく



議員 舛田 邦人

る観光バスや観光タクシーを町営あるいは民営で開業できないか。また、話題性・町おこし・産業の創出等で意味があると思うが。

質 問

観光スポット、人情豊かな町の人々、この町にはまだまだ観光という分野では伸びしろがある。

① 60年以上の歴史を持つウミガメ保護政策に新しい考えは。

② 薬王寺前商店街の再開発の計画は。

③ ウミガメトライアスロン大会は健全運営か。またボランティアに相当の負担となっていないか。

④ 温かい季節のイベントが多く冬のイベントが少ないが、新たなイベントの企画は。

⑤ 町内の有名スポットを回

● 藤井社会教育課長

① 保護監視活動の充実（知識・技術の向上）、後継者の育成を考えている。また、現在産卵時期の保護監視を行い人口繁殖へ向けた取り組み、本年度よりウミガメの影響の光対策、生活環境向上と自然環境保護とは相反する面もあり、最新の研究成果に基づき、関係者に保護への理解と協力が得られるよう取り組んでいきたい。

● 小坂産業振興課長

② 地元からも活性化や再生は無理という意見もあり、

第2次総合計画において「新」門前町として形成するための方向性を模索すると記載されている。

地元NPO法人「ひわざまちおこし隊」による「重要文化的景観指定」に向けた取り組み、「みなみまちづくりラボ」による「まちとして持続的な発展を目指して」地参地笑のまちづくり」などの新たな取り組みも生まれており、薬王寺周辺の変化が現れる可能性がある。

③ 今年度（第15回大会）は、過去最多の797名の参加申込があり、個人665名、リレー30組を合わせて753名が出場し、そのうちの96%の729名が完走した。運営状況は、町内外の22団体や個人約730名のボランティアのご協力により、人的な運営を行っており、今年度のトライアスロンの決算はまだ確定してい

ないため、9月8日時点で整理した数字で、経費面では収入の部が、参加料1580万円、町補助金350万円、協賛金6万円、繰越金、諸収入18万円、歳入合計が1965万円。歳出は、運営及び準備関係費806万円及び選手関係費、安全対策費等支出合計で1954万円、差し引き11万円、収支としては黒字、健全な状況である。ボランティアは炎天下での立哨等、大変だろうが、苦情は届いていない。

④ 美波町とその周辺では、

1年を通して多くのイベントが開催され、新たなイベントを計画するのに日程調整が困難である。また、賑わいだけや、開催するだけのイベントではなく、目標がはっきりして、継続的であり、効果が見込まれるものでなければならぬと考えている。

既存のイベントを含め本当に必要なとされているイベントとは何か、イベ

ントにおける行政の役割とは何かを、関係者と共にこれからも検討していきたい。

⑤ お遍路さんを除き、美波町に来る観光客のほとんどが自家用車利用と考えるとタクシー等に乗って観光地を巡って頂ければ滞在時間も増え、それに伴って副次的な経済効果も見込まれると思われる。町内の既存業者における「観光利用」がどの程度あるか調査する必要があるが、町が事業主体と事業を行うのは難しいのではないかと考えている。しかし新たに町民の方が事業を開業すると模索されるのであれば、「美波町小規模事業起業支援制度」や既存の低利融資等、ある程度の支援は可能ではないかと考えている。

## ① 公契約条例制定で地域活性化を

答 弁  
今後の取り組みとして研究したい



議員 博 戎野

条例の制定」に取り組んでいくべきではないか。  
適正な賃金、安定した収入で税収と地域経済の活性化を図ってはどうか。

### 質問

隠岐諸島の島根県海士（あま）町は合併を選択せず、行財政改革で自らの賃金削減を断行した分で移住者を受け入れて、ケーブルテレビ網を有効に使いながら、産業振興を展開し、「起業」支援をしている。

起業まで行かなくても安定的な職場・労働環境を築くことで労働条件の改善を通じて公共サービスの質の確保を図りながら、ひいては地域経済の活性化を図れるように自治体の請負契約における委託費において適正な賃金を労働者に支払うことを義務付ける「公契約

### 磯野総務企画課長

町行政の民営化として指定管理者制度により経費節減を行っている。町役場の非常勤職員数は嘱託を含め134名となっている。

### 鶴木建設課長

町発注工事の入札の最低制限価格を予定価格の3分の2以上に改正し、運用している。

「公契約条例」は、事業者の経営裁量への問題もあり慎重に判断する必要がある。先行事例の実績や国の動向、現行法令との整合性等の確認など課題解決のため、なお、調査・研究を継続させたい。

### ● 影治町長

町として入札の最低制限価格を上げることによって町内業者の経営安定と雇われている方の賃金が最低賃

金を下回らないように平成24年度からその取り組みをしている。今後の取り組みとして研究したい。

## ② 防災対策と避難への取り組みは

答 弁  
危険地域の避難周知と安全対策、整備に取り組む

### 質問

① 避難路、避難場所の整備が土砂災害特別区域急傾斜危険地域の金比羅山周辺や土石流警戒地域に指定されている山王谷周辺に作らざるを得ない状況

② 日和佐小学校上への避難路につながる「日和佐浦

西線道路」の1号用水路（小学校から弘法寺横（日和佐川）及び堀等の崩壊で避難出来ない恐れがある。その対策と用水路の拡幅、道路の拡張整備を進めていくべきではないか。

### ③ 避難タワーの建設検討が

奥河にされているが、日常多目的に使える「避難防災ビル」を建設し、若者や老人が交流できる憩いの場を町中に造り、3階屋上を避難場所としてはどうか。

### ● 鶴木建設課長

① 県の砂防事業により津波避難階段、及び避難場所

の整備を進めているが、津波襲来時の高台への一時避難のためのもので集中豪雨や地震避難を想定したものではない。指定された警戒区域の住民への警戒避難事項の周知と安全対策に努めていく。

都市計画道路の日和佐浦西線現道の安全確保、道路下水路の排水路の老朽化耐震対策等を図り構造強化の検討・調査をし、安心な避難路の整備に取り組むこととしている。

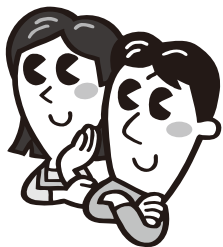
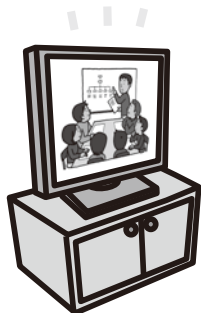
### ● 橋本消防防災課長

日和佐地区においては避難可能距離300mを基準にして一次避難場所を整備しておくが日和佐浦には高台がなく避難タワーの設置が必要であることから自主防災会とも協議し、検討を行っている。

交流施設に利用できる避難ビルは今後検討を重ねていく。

■ 特別委員会視察報告 ■

# 議会テレビ中継化へ



8月22日に  
視察に行って  
参りました!



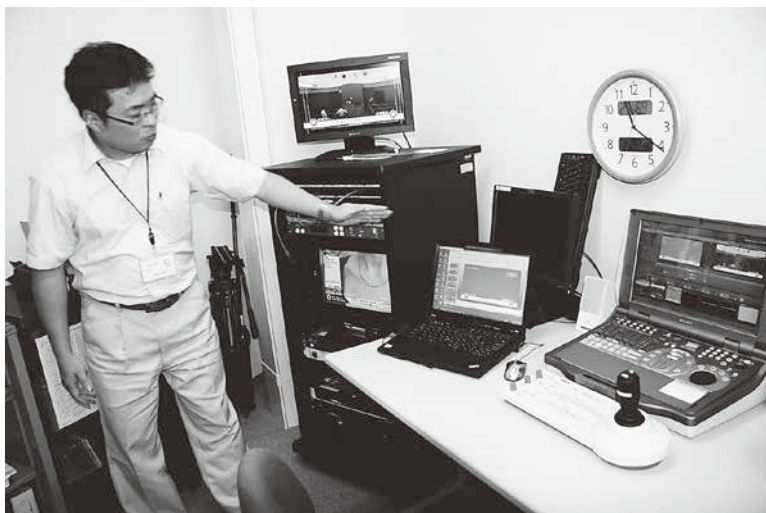
## 『東みよし町』 を特別委員会 が視察

8月22日、行政情報や議場のテレビ中継化へ向けて、先進的な取り組みをしている自治体を視察した。各委員の研鑽を重ね、美波町での実施へ向けての日帰り視察である。

東みよし町は本議会の生中継、録画放送や、町行政からの周知（緊急情報のテロップ）火災情報、お悔み、お慶びの掲載（日時、場所）、保健検診促進のPRビデオ、町内の祭りや、文化祭行事、作品発表、成人式、運動会、選挙開票速報や、商工会の各種事業の放送など、また、住民からは迷い犬やネコの情報と、双方向的に活発に利用している。

通常時はテレビ徳島からの映像をそのまま放送し、自主放送時のみ職員が切り替えて情報を流していく。

美波町ならば現施設を活用して約3000万円ぐらいが必要となるのではとの技術的な説明もあった。



東みよし町のTV中継システムの説明

## 特別委員会の議論

担当職員の養成、他町との連携、住民ニーズの調査、技術、経費の検討など、理事者側を含めた促進会議の持ち方が話し合われました。

住民のため、TV中継化となるよう、今後、公聴会等で住民の意見や要望を取り上げて進めていきたい。



## 私 の 一 言

### 故郷の歴史を次代に伝えよう

美波町西の地 宮内 薫

9月28日、県立博物館による由岐地区の「歴史探訪」の集いがあり、県内各地から25人の参加者がありました。博物館の磯本先生の指導のもと、由岐港周辺の西の地、東西由岐の史跡等の探訪でした。

まずは、西由岐「阿波沖海戦記念公園」から始まり、西の地、東由岐へと巡りました。いつも見聞きしていたはずの遺物ではあっても先生と共にいて、改めてそれが存在する理由や価値を再認識させられました。

地域の安寧を天地の神に祈願した人々の素朴な信仰の跡等、供養塔も合せて無数に存在しています。中でも、「康暦の碑」は日本最古の津浪犠牲者の供養碑として、特に町の子供たちが、現地で学習できるよう参道の整備を願っています。また、西由岐には阿

波踊りの源流の一つとされる「うちわ踊り」があり、さらに、「ノースアメリカン号」の志和岐住民による決死の救出劇、由岐町の経済を大きく支えた由岐の漁師による「九州出漁」の偉業等どうしても次代に伝えていかねばなりません。

論語に云う「：下学してそして上達す：」の通り小さな地区からでも全国に発信できるものがあるのだという気概を常に持たたいものです。当日参加していた小学校4年の男の子が、「由岐は奥深い町やな」と突然つぶやきました。歴史を探ることは、先人が折々をどのようにして乗り切ってきたか、現代の生活者が絶えず合わせ鏡にして次に備えていくことだと思えます。町政を進めるにあたって、その点を心底に抱いていなければならぬことだと思うのです。

## 議会広報についてのご意見を下さい!

私たち議会広報委員は、「手に取り・見て・読んでもらえる議会広報」「住民から必要とされる議会広報」になるよう編集委員会で常に話し合っています。そこで、今回多くの住民から意見を聞かせていただくということで、私たちが出張し意見交換会を開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

皆さん、  
意見交換会に  
参加して下さい!

- ①各種団体で8人以上。住民グループで8人以上。
- ②日時・開催場所については相談して決定します。

## 住民の皆さんのご応募をお願いします!

- ①掲載写真（表紙等の写真）・撮影場所
  - ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等を400字以内。
  - ③住所・氏名は掲載します。
- ※掲載についての判断は、議会広報特別委員会で行います。

お問い合わせ・投稿される方は、議会事務局 ☎ 77 - 3630  
E-mail : gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。



**頑張る人!!**  
地域の魅力を掘り起こせ



**赤松で「柵瀬窯」を開き14年!**

**中内 愛也さん (52歳)**

普段に使える食器を中心に、生活雑器を手づくり販売している。干支置物、ひな人形、風鈴から茶器、コーヒーセットなど店内狭しと並べられている。窯業専門学校を出てから、九谷焼、薩摩焼、萩と各地で修行、さらに上勝での10年の下積みを経て、静かな赤松寺野に窯を開いた。ネット販売が増える中、対面販売と知り合いの雑貨店や喫茶店などに作品を委託して頑張っている。手になじむ土の温かさが中内さんの人柄そのもののよう、表れている。(委員取材)

**編集後記**

今回、要約文が正確で簡潔、わかりやすいか等、編集に多くの時間を費やした中で、住民に議会の内容を正確に知ってほしいとの思いで、「議会だより」の説明会を再開する話になりました。

先日の「議会広報」研修会(東京)で、広報(Public Relations)の本来の意味は、機関と住民との関係づくりで、「知らせる(狭義の広報)」だけでなく「聴く(広聴)」を含み、双方向のコミュニケーションが前提と教わりました。

今後、住民説明会を開催し、住民の皆様と共に作る「議会だより」にしたいと考えています。  
(編集委員：北山 朝彦)

● 議会広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長：北山 朝彦

副委員長：永本善次郎

委員：戎野 博・中川 尚毅